

主な人権課題

【東日本大震災に起因する人権問題】

法務省の定める「主な人権課題」に「東日本大震災に起因する人権課題」があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大津波により東北地方や関東地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらした未曾有の大災害となり、多くの尊い人命が奪われました。さらに、このとき起こった東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多くの周辺住民のみならず、自宅を退去させられ、避難生活を余儀なくされました。住み慣れた自宅を離れた避難生活は、過度のストレスにより、トラブルが発生したり健康が損なわれたりするなど、不便で過酷なものであることは想像に難くありません。

さらに、そのような困難の上に、被災地から避難された方々に対して、原発事故に起因するいじめ等の人権問題も発生しました。以前、被災地から避難してきた児童へのいじめ問題が報道されました。

安全と安心を求めて避難してきたのに心ないデマのためにいじめを受けるといふ、悲しい出来事でした。

また、農産物や海産物などへの風評被害も生産や流通に携わるみなさんを苦しめました。被災後は検査によって安全基準を満たした作物等を出荷しているにもかかわらず、汚染されているという根拠のないデマや、偏見が拡散されてしまったのです。

このように災害に遭われた方々が、人権侵害という二次被害を受けるといふ痛ましい事例が起こっています。それでも、被災された皆さんは、苦難を乗り越えて前に進んでいくとされています。その方々の思いを踏みにじり、心を折るような人権侵害は到底許されることではありません。

さて、わが国は環太平洋造山帯に属し、世界でも有数の火山国であり、地震多発地帯です。その中で南海トラフ巨大地震が今後30年の間に70%

80%の確率で起こると想定されています。

それに伴い、地震や津波の災害を想定したハザードマップ等が発表されています。さらに、耐震工事や防災倉庫の設置、公共施設での食料や飲料水の備蓄などの対応策が進められています。しかし、現在の科学では地震の正確な予知はできません。明日、地震が起きても不思議ではないのです。

防災に関する正しい知識と正確な情報、それに伴う的確な判断力が自らの命を守る最大のキーポイントとなるでしょう。また、正しい知識や情報は東日本大震災のときのような人権侵害を防ぐことにもつながるはずです。正しい防災の知識を身に付けるとともに、人権についても学んでいきましょ。

(参考：徳島県ホームページ・小松島市ホームページ・法務省「人権の擁護」)

市人権推進課(教育庁舎1階)
TEL 32・2122
FAX 33・3525
Mail:jinkenshin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (362) 松並敦子・選

一夜城のごと現われし豪華客船さびれて久しき小松島港に

田浦町 西 教明

退院に備え二泊の里帰りわが家の空気ああ深呼吸する

横須町 福島 夢栄

軒下のゴーヤは今年もつるのばし網戸に絡みて赤き実たらず

横須町 三宅 敏恵

落ちつかぬ秋の日でした唯ひとつ携帯電話を忘れただけで

横須町 山崎 泰子

卒寿過ぎ孫からもらいしコチョコウラン三ヶ月間華やかでありし

坂野町 橋本千代乃

「長生きせよ」と看取るわれに言いくれし亡夫の声よはや十三年

江田町 深田 伴子

コンビニのおでんの旗はひらひらと猛暑の夏の終わりを告げる

田浦町 太田カツミ

トラクター見る間に畝耕せり何でも植えてと日焼の息子

赤石町 田原トシ子

言いたき事言えず一日悶々と過ぎれど残照に心癒さる

立江町 湯浅かや子

三日毎に温泉につかる幸せはいつまでつづく九十二歳

櫛漕町 松下 玉枝